

所 報

たまじむ

平成31年2月28日

第3号

東京都多摩教育事務所

〔東京都立川市錦町4-6-3〕

Tel 042-524-7222

Fax 042-528-0985

新学習指導要領の全面実施に向けて

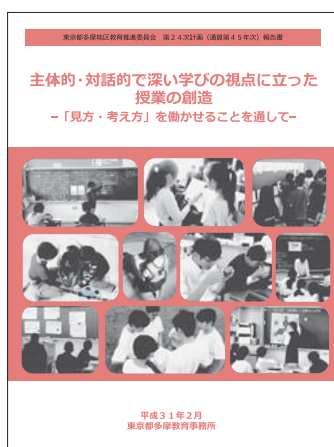
東京都多摩教育事務所

指導課長 榎 並 隆 博

移行期間前の学習指導要領が公示された平成20年頃のことを思い出してみますと、今では誰もが手にしているスマートフォンを私の周りで使用している人は一人しかいませんでした。あれからおよそ10年が経ち、私たちの生活も随分変わったように思います。おそらく10年前もAIは存在していたのですが、今ほど日常的な関わりはありませんでしたし、ましてやコマーシャルで見るように、家で機械に話しかけて電気を付けてもらったり、音楽を流してもらったりするようなことは想像もできませんでした。

皆さんも御存知のように、新学習指導要領の全面実施は、もう目の前に迫っているのですが、この新学習指導要領の趣旨を踏まえて私たちは、子供たちに10年先の社会をたくましく生き抜くための力を付けさせなければなりません。私自身は今までそれほど英語が使えるなくても困りませんでしたが、10年先の社会ではそうはいかないかもしれません。今は目の前にあるパソコンで何とか仕事ができますが、10年先はプログラミングぐらいできないと、仕事にならないのかもしれません。いずれにしろ、絶え間なく変化を続ける今の社会の中で、将来を担う子供たちが身に付けなければならない資質・能力を新学習指導要領は明確に示しています。そして、その資質・能力はこれまでのようなチョークと黒板だけを使った、講義形式の授業では身に付けさせることができないのは明らかです。したがって、全面実施までの期間、私たち教師がどこまで真剣に授業改善のための研鑽に取り組むことができるかということが、10年先の日本の姿を決める重要な要素になるのではないかと考えています。

今後も、このような重責を担う教師を支え続ける多摩教育事務所でありたいと思います。



※ 東京都多摩教育事務所の今年度の研究は、「主体的・対話的で深い学び」をテーマに取り組みました。

目 次

- 【巻頭言】 新学習指導要領の全面実施に向けて 1
- 【特集①】 東京都多摩地区教育推進委員会の研究報告 2～3
- 【特集②】 就学前教育と小学校教育との円滑な学びの接続を目指した授業改善の視点 4～5
- 【特集③】 「みんなの力で防ごう 児童虐待」－児童虐待防止に関する研修の充実－ 6～7
- 【情 報】 子供の豊かな心を育むために 一道德授業地区公開講座の意見交換会を充実させる工夫－ ... 8

本号については、東京都多摩教育事務所のホームページからダウンロードできます。
ファイルの形式はPDFです。

<http://www.tamajimu.metro.tokyo.jp/>

東京都多摩地区教育推進委員会の研究報告「主体的・対話的で深い学び」の視点に立った授業の創造 —「見方・考え方」を働かせることを通して—

◆ 東京都多摩地区教育推進委員会は、新学習指導要領の趣旨や多摩地区の実態を踏まえ、子供の資質・能力を育成していくために、単元（題材）を通して「見方・考え方」を働かせながら、「主体的・対話的で深い学び」の視点に立った授業改善が必要であると考え、研究主題を『**主体的・対話的で深い学び**』の視点に立った授業の創造 – 『**見方・考え方**』を働かせることを通して–』として、「資質・能力を育成する単元（題材）の授業設計」の開発に取り組みました。

◆ そこで本研究では、「資質・能力を育成する単元（題材）の授業設計」を開発する上で、必要な要素は何かを洗い出し、「見方・考え方」を働かせるために、教師がどのような働きかけを行うことが望ましいかを二つの視点から明らかにしました。
◆ 本特集では、研究の概要と、検証して明らかになった「資質・能力を育成する単元（題材）の授業設計」のポイントについて、紹介します。

I 研究の概要

視点1 授業設計に必要な要素

教師が子供の「資質・能力を育成するための単元（題材）の授業設計」に必要な要素には、次の「単元（題材）全体に関わる要素」と「一単位時間の授業に関わる要素」があると考えました。

① 単元（題材）全体に関わる要素

(1) 単元（題材）を通して育成する資質・能力

新学習指導要領に示された各教科等の目標及び内容を基に、単元（題材）を通して、どのような資質・能力を育成するのかを明確にしたもの。

(2) 単元（題材）を通した学習問題（課題）

子供が単元（題材）のまとまりを見通して、解決を図る学習問題（課題）を明確にしたもの。

② 一単位時間の授業に関わる要素

(1) 「見方・考え方」を踏まえた本時の目標

ア 本時で目指す子供の姿

単元（題材）の各単位時間において、子供が「何ができるようになるか」という目指す子供の姿を、単元（題材）を通して育成する資質・能力との関連を基に具体的に示したもの。

イ 本時で働かせる「見方・考え方」

各単位時間で目指す子供の姿を実現するために、「どのような視点で物事を捉え、どのような考え方で思考するか」という本時で働かせる「見方・考え方」を明確にしたもの。

(2) 「主体的・対話的で深い学び」の視点に基づく学習活動

ア 「主体的・対話的で深い学び」の視点

本時の目標を達成するための「子供の学びの姿」を示したもの。

イ 「子供の学びの姿」

本時の学習内容に即して、「主体的・対話的で深い学び」の視点から具体化して設定したもの。

ウ 「学びに向かう子供の問い」

本時の目標を達成した子供がもつであろう疑問や意思等を、次の学習につながる問いになるように設定したもの。

<中学校 第1学年 数学「平面図形（図形の移動）」の例>

知識及び技能	平行移動、対称移動及び回転移動について、その図形を構成している各点とそのまわりに従って移動することを理解するとともに、図形を他の位置に移すことができる。
思考力、判断力、表現力等	移動前と移動後の二つの図形の関係に着目して、図形の性質や関係を見だし図形の移動について論理的に考察し、考察したことを筋道立てて説明しようとするとともに、図形の性質や関係を用いて日常の事象の特徴をより的確に捉えたり、問題を解決したりするなど、具体的な場面で活用する。
学びに向かう力、人間性等	図形の構成要素や構成の仕方に着目し、図形の性質や関係を直観的に捉え、図形の移動を操作する活動を通して、数学的活動の楽しさを実感して粘り強く考えるとともに、図形の移動を日常生活の具体的な場面で生かそうとする。

単元を通した学習問題：図形の移動は、どのようなものがあるのだろうか。図形の移動には、どのようなきまりがあるのだろうか。

	第1時	第2～4時	第6時
「見方・考え方」を踏まえた本時の目標	ア 本時で目指す子供の姿 イ 本時で働かせる「見方・考え方」 図形の辺や角、頂点などに着目し、合同な図形を見だし、それらを重ねるための動かし方について比較・検討し、分類することを通して、移動の方法を考察し、表現する。	二つの合同な図形の対応する点に着目し、その移動について考察し、筋道立てて説明することを通して、平行移動（回転移動、対称移動）について理解するとともに、平行移動（回転移動、対称移動）した図形をかくことができる。	身の回りにあるものを図形としてみなし、図形の構成要素に着目し、その動かし方を既知の知識と関連付けて統合的・発展的に考察することを通して、日常の場面で活用しようとする。
「主体的・対話的で深い学び」の視点に基づく学習活動	ア 「主体的・対話的で深い学び」の視点 イ 「子供の学びの姿」 【主体的な学び】の視点 →『問題意識をもつ』 麻の葉模様から合同な図形を見だし、合同な図形がぴったり重なる動かし方を比較・検討して移動の仕方から分類する。さらに、その分類したものに名前を付ける。	【対話的な学び】の視点 →『よりよい考えを見いだす』 第1時に作成した平行移動の図を活用し、分類した移動の仕方について考察し、平行移動（回転移動、対称移動）のきまりを見だし、移動について筋道立てて説明する。	【深い学び】の視点 →『生活や社会につなげて考える』 麻の葉模様から図形の移動を活用して合同な図形を見いだすことで、これまでの学習を想起する。また、身の回りのものの動かし方を付箋に書きながら弁別し、図形の移動と日常の場面とのつながりを見いだす。
	ウ 「学びに向かう子供の問い」 分類した動かし方には、それぞれ共通するきまりがあるのではないだろうか。	「学びに向かう子供の問い」 図形の移動は、平行移動、回転移動、対称移動を組み合わせることによって、様々な移動ができるのではないだろうか。	「学びに向かう子供の問い」 日常生活の中には、もっと図形の移動で考えられるものがあるのではないだろうか。

他の単元（題材）や他の教科、生活につながる

視点2 「見方・考え方」を働かせるための指導の工夫

教師が授業設計をするに当たっては、【視点1】の「一単位時間の授業に関わる要素」における、「『見方・考え方』を踏まえた本時の目標」や、『主体的・対話的で深い学び』の視点に基づく学習活動を設定し、教師が「発問」「資料の提示」「場の設定」などの指導の工夫を図ることで、単元（題材）を通して育成する資質・能力を効果的に育むことができると考えました。

【問題意識をもつための教材を工夫した例】

【第1時】 図形の辺や角、頂点などに着目し、合同な図形を見だし、それらを重ねるための動かし方を比較・検討し、分類する。

① 「見方・考え方」を働かせている「子供の学びの姿」の想定

図形の辺や角、頂点などに着目し、図形の動かし方の特徴を捉えて表現をしている。

② 「見方・考え方」を働かせる指導の工夫

（T：教師、C：子供）
（分類した動かし方にその特徴を捉えた名前を付ける）

T 図形の動かし方の特徴から名前を付けましょう。

C これは、折り曲げる」と重なるから、「動かし方の名前」を「たためる」にしよう。

C これは、ずらしたり、折り曲げたりしても無理ではないだろうか。

C でも、回転させると重なりそうだよ。

C 本当だ。では「回転ぐるぐる」と名付けよう。

動かし方の名前：

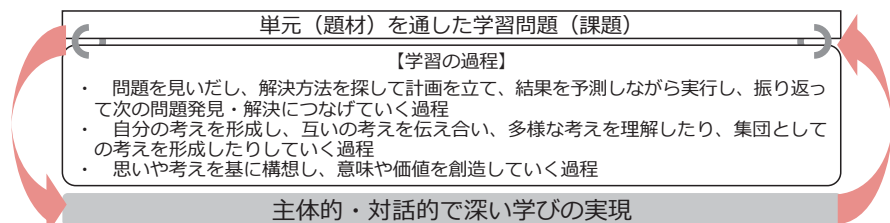
その他の「見方・考え方」を働かせる指導の工夫の例

◆ 発問 ◆ 資料の提示 ◆ 場の設定 など

II 「資質・能力を育成する単元（題材）の授業設計」のポイント

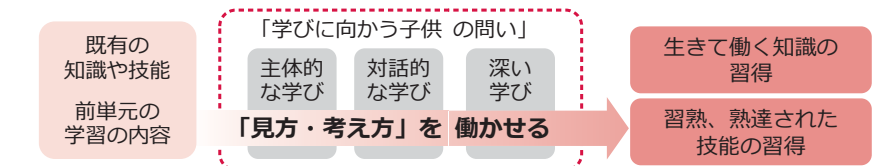
1 単元（題材）を通した学習問題（課題）を設定し、学習の過程を重視すること。

単元（題材）を通した学習問題（課題）を設定し、知識を相互に関連付けてより深く理解したり、情報を精査して考えを形成したり、問題を見いだして解決策を考えたり、思いや考えを基に創造したりすることに向かう学習の過程などを重視することで、子供は単元（題材）のまとまりの中で「主体的・対話的で深い学び」を実現し、資質・能力を身に付けていくことができます。



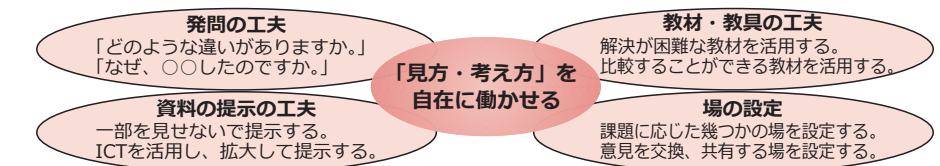
2 「学びに向かう子供の問い」を設定し、「見方・考え方」を働かせるための学習活動の充実を図ること。

教師は、「見方・考え方」を意識して、本時の目標を達成した子供がもつ「学びに向かう子供の問い」を設定し、「見方・考え方」を働かせる学習活動の充実を図ることで、主体的・対話的で深い学びの実現につながり、他の学習や生活の場面でも活用できるような確かな知識や習熟・熟達した技能として習得することができます。



3 「見方・考え方」を自在に働かせるために、意図的・計画的に指導の工夫を図ること。

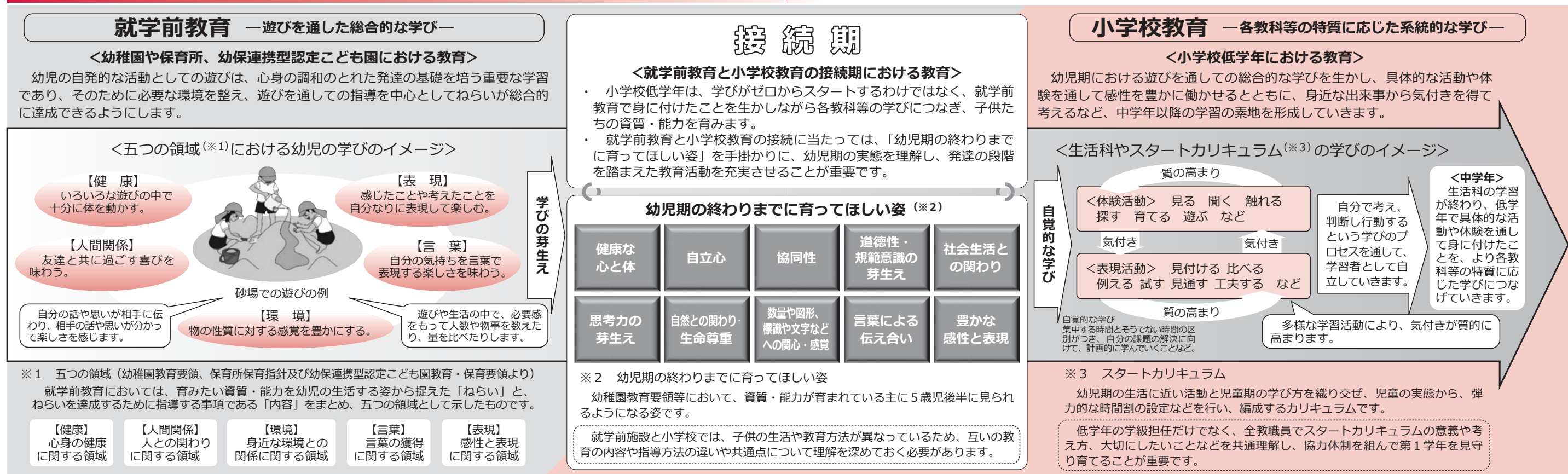
教師は、既習の内容やこれまでの経験の中で働かせてきた「見方・考え方」と本単元を通して働かせる「見方・考え方」を把握して、意図的・計画的に場の設定や発問などの指導の工夫を図ることで、子供は、「見方・考え方」を働かせた「主体的・対話的で深い学び」という学びの中で、「知識及び技能」「思考力、判断力、表現力等」「学びに向かう力、人間性等」を偏りなく身に付けていくことができます。



就学前教育と小学校教育との円滑な学びの接続を目指した授業改善の視点

- ◆ 新学習指導要領では、就学前教育と小学校教育及び中学校教育との円滑な接続を図る取組の一層の充実を求めています。
- ◆ 小学校は、多様な生活経験や遊びを積み重ねてきた幼児が、学校生活に意欲的に取り組むことができるように、指導体制・指導内容・指導方法等の改善・見直しを行う必要があります。
- ◆ 一方、教育の担い手である教員の働き方については、様々な調査結果から業務の内容等を改善するとともに、効率化を図る必要性等が指摘されています。
- ◆ 本特集では、新学習指導要領に示された「学校段階等間の接続」を踏まえ、就学前教育と小学校教育との円滑な学びの接続を目指した授業改善の視点について特集します。

I 就学前教育と小学校教育の学びの接続



II 小学校教育の接続期における授業改善の視点の例

【就学前教育の学びと育ちを踏まえ、効率よく自覚的な学びにつなげる視点】

生活科を中心とした合科的・関連的な指導の工夫を行うことで、児童は主体的に自己を発揮しながら、より自覚的な学びに向かうことができます。また、必要以上に内容が重なることなく、時間的にも効率よく学習を進めることができます。例えば、教科等横断的な大単元を設定し、各教科等の目標を踏まえた小単元を位置付けることで、生活科と他教科のねらいを効果的に達成することが可能となります。

合科的・関連的な指導の工夫の例 大単元名「がっこうだいすき」

単元の目標	学校の施設の様子や学校生活を支えている人々に着目し、学校を探索して気付いたことを絵や言葉で表現したり、学校を紹介したりして、自分の生活について考えることを通して、学校での生活に関わる施設や人々のことが分かり、楽しく安心して遊びや生活を行うことができる。		
小単元名	がっこうをたんけんしよう（4時間）		
小単元の目標	学校の施設の様子や学校生活を支えている人々などに興味をもち、もっと探索してみたい場所などを出し合ったり、探索の約束や名前、歌などを考えたりする。		
【教科等】 合科的な指導	【図工】… 感じたことのよさから表したいことを見付け、表し方を考えること。 【音楽】… 経験を生かして生活を明るく潤いのあるものにしようとする。	【国語】… 伝えたいことを、相手に応じた声の大きさなどを工夫して伝えること。	【国語】… 伝えたいことを教室のテレビ等に映しながら紹介すること。
・指導上の留意点	・専科教諭や学校図書館司書、栄養士との連携を図り、児童の興味・関心や疑問に応えられるようにする。	・全教職員に活動の意図などを伝えて、学校全体の協力体制を作る。 ・探索する活動と表現する活動を繰り返す。	・保護者に簡単な感想などを伝えてもらい、児童が自分たちの活動や頑張りにも自信をもつことができるようにする。

【児童の発達の特長や学びの特徴を踏まえ、指導の効果を高める視点】

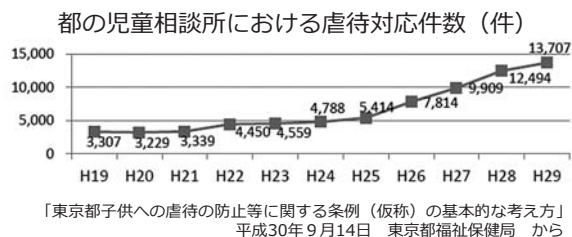
短い時間で時間割を構成したり、ゆったりとした活動時間を位置付けたりするなど、弾力的な時間割の設定の工夫を行うことで、児童は安心して学校生活を送ることができ、自信をもって成長し、学習者として確かに歩んでいくことができます。

＜安心して過ごせるために＞ 朝の支度を済ませたら、自由に遊ぶ時間などを設定します。		週ごとの指導計画と時間配分の工夫の例					
＜幼児期の経験を発揮するために＞ 入学当初の児童の発達の特長に配慮し、学習活動を設定します。		4月 第3週					
＜自信をもたせるために＞ 同じような活動を繰り返したり、遊びが各教科等の学習に発展したりする学習活動を設定します。		今週の目標					
＜児童のペースで追究していくために＞ ゆったりとした時間の中で進めることができるように、学習活動を2時間続きで設定します。		第11日	第12日	第13日	第14日	第15日	
＜明日への期待感を高めるために＞ 一日の中でよかったことを伝え合う活動などを設定します。		朝					
1							
2							
3							
4							
帰							

（参考文献）① 幼稚園教育要領解説（平成30年3月 文部科学省） ② 小学校学習指導要領解説 総則編・生活科編（平成29年7月 文部科学省） ③ 保育所保育指針解説（平成30年2月 厚生労働省） ④ 幼保連携型認定こども園教育・保育要領解説（平成30年3月 内閣府 文部科学省 厚生労働省） ⑤ 発達や学びをつなぐ スタートカリキュラム スタートカリキュラム導入・実践の手引（平成30年3月 文部科学省 国立教育政策研究所 教育課程研究センター） ⑥ 就学前カリキュラム改訂版 ハンドブック（平成30年3月 東京都教育委員会）

「みんなの力で防ごう 児童虐待」－児童虐待防止に関する研修の充実－

◆ 平成30年 3 月、5 歳女児が虐待により死亡するという痛ましい事件が発生しました。東京都における児童虐待相談対応件数は、右のグラフのように、平成29年度には、13,707件とこの10年間で約 4 倍となっており、東京都も児童虐待防止に向けた条例化の取組を進めています。児童虐待は人権課題「子供」に関わる重大な人権侵害です。どの学級、どの学校の子供にも起こり得るものであることから、全ての学校、全ての教職員が児童虐待を見逃さないことが大切です。



◆ 虐待防止法第 5 条「児童虐待の早期発見等」では、「学校、児童福祉施設、病院その他児童の福祉に業務上関係のある団体及び学校の教職員、児童福祉施設の職員、医師、保健師、弁護士その他児童の福祉に職務上関係のある者は、児童虐待を発見しやすい立場にあることを自覚し、児童虐待の早期発見に努めなければならない。」と示されており、日々子供に接している学校の教員だからこそできる児童虐待の早期発見・早期対応が求められています。

◆ 児童虐待の早期発見・早期対応を行うためには、児童虐待への対応を身に付ける研修を繰り返し行うことが不可欠です。

◆ そこで本特集では、児童虐待の早期発見・早期対応に向けて、各学校が児童虐待に関する研修の充実を図ることができるように研修する上でのポイントを紹介します。

1 「どのような行為を児童虐待と言うのですか？」 「児童虐待」の理解

◆ 「児童虐待」を正確に理解することが、子供の虐待を防ぐ第一歩です。全教職員で共通理解を図ることが大切です。

四種の虐待行為

身体的虐待

身体的虐待は、子供の身体に外傷が生じ、または生じるおそれのある暴行を加えることを言います。
外傷の種類は切り傷、擦り傷、やけど、内出血など様々です。外傷は外から見えにくかったり、普通に生活していれば、けがを負いにくい部位に生じていたりすることもあります。

ネグレクト

ネグレクトは、保護者としての監護を著しく怠ることです。子供の心身の正常な発達を妨げるような著しい減食又は、長時間の放置や保護者以外の同居人による虐待行為の放置などがあります。
外出する際、子供を家に置いておくのに子供が 3 歳なのか 10 歳かによって違うように、子供の年齢や能力、家族の生活形態などによって判断は分かれます。

性的虐待

子供にわいせつな行為をすること、または子供をしてわいせつな行為をさせることを**性的虐待**と言います。
直接的な性行為だけが性的虐待ではありません。
また、性的虐待を知っていながら放置することは、ネグレクトに該当します。

心理的虐待

心理的虐待は、子供に対する著しい心理的外傷を与える言動を行うことです。著しい暴言や著しく拒絶的な態度のことを言います。
また、平成16年の虐待防止法の改正により、DVを日常的に目撃していた子供は、たとえ直接的には暴行や暴言にさらされていないとしても、心理的には虐待を受けたと判断するものとされました。

〈ポイント〉

児童虐待の定義と具体的な事例を結び付けて、理解しておく必要があります。心理的虐待に関しては、面前DVも心理的虐待となりました。「親がけんかしてて怖かった。」といった子供の言動があった場合には、注意が必要です。

2 「児童虐待はどうしたら早期発見できますか？」 子供の変化の把握

◆ 児童虐待を受けた子供は、普段と違う様子を見せる場合があります。日頃からの変化を捉えることが大切です。

健康観察時

- ☐ 傷跡やあざ、やけどの跡などが見られる。
- ☐ 過度に緊張し、教師と視線が合わせられない。
- ☐ 季節にそぐわない服装をしている。
- ☐ きょうだいで服装や持ち物などに差が見られる。
- ☐ 連絡もなく欠席する。

授業中や給食時

- ☐ 教師等の顔色をうかがったり、接触をさけようとしたりする。
- ☐ 急に気力がなくなる。字が乱雑になる。
- ☐ ささいなことでもすぐカッとなる。
- ☐ 握手など身体的接触に対して過度に反応する。
- ☐ 何かと理由を付けてなかなか家に帰りがたらない。
- ☐ 必要以上に丁寧な言葉遣いや挨拶をする。

健康診断時

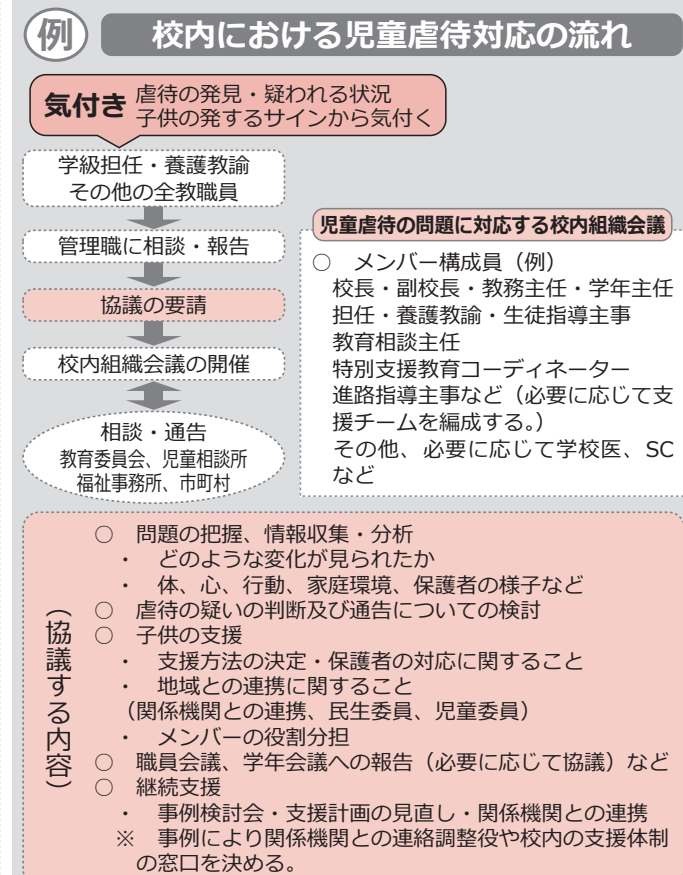
- ☐ 衣服を脱ぐことに過剰な不安を見せる。
- ☐ 発育や発達の遅れ（やせ、低身長、歩行や言葉の遅れ等）、虫歯等要治療の疾病等を放置している。
- ☐ 説明がつかないけが、やけど、出血斑が見られる。
- ☐ からだや衣服の不潔感、汚れ、におい、垢の付着、爪が伸びている等がある。

保護者

- ☐ 子供との関わり方に不自然なところが見られる。
- ☐ 発達にそぐわない厳しいしつけや行動制限をしている。
- ☐ 長期に渡って欠席が続き、訪問しても子供に会わせようとしない。
- ☐ 他の保護者と関わることを極端に嫌う。
- ☐ 欠席の理由や状況の説明に不自然なところがある。
- ☐ 子供が夜遅くまで外で遊んでいた、徘徊したりしているのを黙認している。
- ☐ 教材費や給食費を滞納する。

3 「児童虐待を発見したらどうしたらよいのでしょうか？」 組織的対応の流れの確認

◆ 児童虐待を発見した場合には、学校で組織的に対応する必要があります。校内でどのように対応するか流れを確認することが大切です。



東京都福祉保健局の担当者からのアドバイス

- ◇ 虐待かな？と思ったら、子供家庭支援センターや児童相談所に連絡してください。
- ◇ 子供家庭支援センターや児童相談所は、通告元が特定される情報を漏らさないように対応を行っています。
- ◇ 児童が一時保護となった場合、保護者への説明は、児童相談所が行います。
- ◇ 子供家庭支援センターは、個別の子供について、関わりをもつ機関の担当者等を招集し、具体的な支援の内容等を検討する会議を開催します。
- ◇ 性的虐待が疑われる場合は、子供が話す以上のことを聴きだそうとせず、子供の話すままの言葉を聴き取り、記録してください。

4 「適切に対応するために何をすればよいのでしょうか？」 研修の実施

◆ 児童虐待に適切に対応するために全教職員が児童虐待の理解を深め、組織的対応ができるように研修を実施していくことが大切です。

児童虐待防止研修セットの活用

東京都教育委員会は、平成23年 7 月に都内全校に児童虐待防止研修セットを配布し、研修の取組の重要性を示しています。また、平成30年 9 月 6 日付、30教指企第863号『『児童虐待防止対策の強化に向けた緊急総合対策』の決定について（通知）』において、各校で研修を実施することを求めています。

虐待防止研修セットは、以下に示したように（1）～（5）まであり、それぞれが15分程度で実施できるようになっています。虐待防止研修セットを活用して、全教職員が児童虐待に関する理解を深めることが望まれます。

- (1) 児童虐待に関わる「5の問い」基礎編
児童虐待の定義
- (2) 児童虐待に関わる「5の問い」応用編
児童虐待への適切な対応
- (3) 児童虐待の早期発見と適切な対応のためのチェックリストの活用①
児童虐待を早期発見するためのポイント
- (4) 児童虐待の早期発見と適切な対応のためのチェックリストの活用②
学校内の組織的な対応や関係機関との連携
- (5) 児童虐待関連法規①～④
児童虐待防止法や児童福祉法

※ 本研修セットは、東京都教育委員会のホームページ（http://www.kyoiku.metro.tokyo.jp/school/document/human_rights/abuse_prevention.html）に掲載されていますので、御活用ください。

子供の豊かな心を育むために ―道徳授業地区公開講座の意見交換会を充実させる工夫―

- ◆ 道徳教育の目標は、自己の生き方を考え、主体的な判断の下に行動し、自立した人間として他者と共によりよく生きるための基盤となる道徳性を養うことです。
- ◆ 子供の豊かな心を育むために、学校の道徳教育の充実を図るには、家庭や地域社会との連携・協力が必要です。そこで、家庭・学校・地域社会が、情報を共有する場である「意見交換会」を充実させる工夫を紹介します。

1 意見交換会のねらい

- (1) 学校の道徳教育の方針、現状、課題などについて、保護者や地域住民の理解を得る。
- (2) 保護者や地域住民から、学校の道徳教育に対する評価を得る。
- (3) 子供の豊かな心を育てるために、学校・家庭・地域の共通理解を図る。
- (4) 保護者や地域住民の道徳教育に関わる意識啓発を図る。



学校・家庭・地域は、道徳教育を通して、**どのような子供の姿を目指していくか**、そのために何ができるか等、共通理解を深め、**一体となって道徳教育を推進**していくことが大切です。

2 意見交換会を充実させるための工夫

- ◆ 平成30年3月、東京都教育委員会では、意見交換会をより一層充実させ、子供たちの豊かな心を育むために学校・家庭・地域がスクラムを組んで考えられるよう、意見交換会の導入で活用できるビデオ資料を作成し、各学校に配布しました。

活用例1 <所要時間：約40分～45分>

子供たちが思いやりの心をもった人になるために大人たちにできることを考える。

活用例2 <所要時間：約40分～45分>

子供たちが正しい判断や行動ができる人になるために大人たちにできることを考える。

『『道徳』ってなんだろう?』を視聴(約8分)



意見交換会に入る前に、『特別の教科道徳』となった背景は何か、意見交換会で何を話し合うのか等、参加者全員で映像を視聴し、理解を深めます。

ドラマ「スマホ、もっと自由に使わせて!」(問題提起編)を視聴(約5分)



もっと自由にスマートフォンを使わせてほしいと訴える「貴志」、ルールを守らせようとする母、貴志の自主性を尊重しようとする父、それぞれの考え方の違いが浮き彫りになります。

ドラマ「思いやりって?」(問題提起編と展開編)を視聴(約7分)

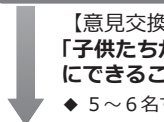


バスの座席を譲ることを巡る五人の思いと行動から、「自分だったらどうするだろう。」と考えることで、「思いやりとは何だろう。」という問いが、浮かび上がってきます。

意見交換①(10分)

【意見交換会のテーマ】
「子供たちと大人とで判断の基準が異なるのは、どのような場面ですか。そのとき、どのように対応していますか。」など
◆ ここでは発表せず、意見交換を踏まえ「展開編」を見ることにつなげます。

意見交換(15分～20分)



【意見交換会のテーマ】
「子供たちが思いやりの心をもった人になるために、大人にできることは何でしょうか。」など
◆ 5～6名ずつのグループに分けて意見交換会を行います。

ドラマ「スマホ、もっと自由に使わせて!」(展開編)を視聴(約5分)



約束を守れなかった「貴志」に対して両親はスマートフォンの使用を禁止します。しかし、大人として、自分たちの対応は正しかったのか、子供との向き合い方について振り返る両親の心情が浮き上がってきます。

意見交換のまとめ(5分～10分)

各グループで、どのような意見が出たかを代表者に発表してもらい、全体で共有します(時間に応じて発表してもらうグループ数を調整)。
共有した意見・考えを基に、学校・家庭・地域が協力して子供たちの豊かな心を育てていくことへの大切さへの理解を深めて意見交換会を終了します。

意見交換②とまとめ(20分～25分)

【意見交換会のテーマ】
「子供たちが正しい判断や行動ができる人になるために、大人にできることはなんなのでしょうか。」など
◆ 大人の役割や在り方を交流した後、各グループから発表し共有します。

道徳授業地区公開講座 意見交換会導入ビデオ資料

「子供たちの豊かな心を育むために大人たちにできることを考える」



道徳教育についての解説と、大人たちがみんなと一緒に考えられるテーマを取り上げた6本のドラマを収録しています。
ドラマを見て、そこで示された話題やテーマについて参加者同士が意見を交流することで、子供たちの心を育むために大人はどうしていけばよいのかを一緒に考えることができます。

収録ドラマ

- 1 納得できる答えは?
- 2 親切なことをしたのに...
- 3 スマホ、もっと自由に使わせて!
- 4 それぞれの事情
- 5 思いやりって?
- 6 なんてこんなことに...



ドラマ視聴後、そのまま意見交換開始が可能です。

※ 東京都教育委員会では、ビデオ資料と一緒に、リーフレット「学校・家庭・地域が一体となって子供の心を育むために―道徳授業地区公開講座のより一層の充実を―」(平成30年3月)を、各学校に配布しています。道徳授業地区公開講座の際に御活用ください。

次年度
事業予定

- 【平成31年度 東京都多摩教育事務所が主催する研修のお知らせ】
- ◆ 多摩地区指導主事及び学校リーダー研修会(全4回) ※全て午後実施します。
6月28日(金)、7月16日(火)、8月27日(火)、10月29日(火)
 - ◆ 多摩地区教育課題研修会(全4回) ※各回教科を指定して実施します。
第1・2回...7月29日(月) 午前・午後、第3・4回...7月30日(火) 午前・午後
 - ◆ 東京都多摩地区教育推進委員会 報告会
平成32年2月13日(木) 午後



多くの皆様の参加をお待ちしています。